

11月10日（火）以降における公の施設利用について

下記の対象施設について、11月10日（火）以降、利用制限を見直します。なお、施設ご利用の際には、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、下記の利用にあたっての遵守事項をご確認のうえ、ご利用ください。

利用者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、利用者の安全確保ための取り組みですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 対象施設

- ・ふじみ野交流センター、鶴瀬西交流センター、ピアザ☆ふじみ
- ・みずほ台コミュニティセンター、針ヶ谷コミュニティセンター
- ・鶴瀬公民館、南畑公民館、水谷公民館、水谷東公民館
- ・各市立集会所（新河岸川河川水防センター、みずほ台中央公園交流施設、南畑ふれあいプラザ含む）
- ・サンライトホール

2 施設利用制限

区 分	内 容
開館時間	通常開館
利用定員	・部屋の面積に対し、1人当たり2㎡を確保した人数を上限とします。（ただし、人と人との間隔を1m以上確保できない場合は、必要な距離を保てる人数。また、人と人との間隔を2m以上確保する必要がある活動においては、その50%以内。） ・鶴瀬コミュニティセンターホール等固定された客席のある施設については、「市主催イベント等の開催基準」に基づき、大声での歓声、声援等がないことを前提とするイベント等については、緩和できる場合がありますので、施設管理者にご相談ください。
共有スペース	施設ごとに利用時間、利用人数等に制限があります。
調理室	利用人数、施設の食器類の使用禁止、調理した料理での会食禁止等の制限があります。
施設の備品	茶碗、皿等の貸出は禁止。
その他	換気の悪い部屋など、各施設により使用を制限する部屋あり。

3 利用にあたっての共通遵守事項

- ・3密（密閉、密集、密接）回避の徹底
- ・原則マスク着用、咳エチケットの徹底
- ・発熱、体調不良時の活動自粛
- ・利用前後の手洗い、手指消毒の徹底

- ・固定席を除き、ソーシャルディスタンスを前後左右1 m以上確保
- ・人と対面する時間を極力短くする
- ・人との接触や会話は極力控える
- ・大声での会話や応援等の禁止
- ・換気の徹底（30分に1回5分程度）
- ・利用者名簿等による参加者の把握
- ・可能な限り国や県の接触確認アプリを活用

4 活動形態による遵守事項

利用にあたっては、下記の活動形態による遵守事項を厳守の上、活動を行っていただきますようお願いいたします。

なお、各活動における「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が各連盟や競技団体等で示されていますので、詳細についてはそれに従い安全第一で施設をご利用ください。

区分	活動形態による遵守事項
柔道、空手、剣道、合気道など	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・接触を伴う対戦形式を行う行為（練習）は禁止
卓球、バドミントンなど	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・ダブルスの練習は禁止
ダンス全般	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・接触を伴う行為（練習）は禁止
ヨガ、ホットヨガ、気功、太極拳など	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守
体操系	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守
演奏	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・弦楽器、打楽器などの練習（吹奏楽器等の練習を除く）
吹奏楽	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・演奏時以外はマスク着用 ・合奏練習を控え、パート練習など ・つばを床面にたらさない工夫 ・<u>人との間隔を2m以上保つこと</u> ・ホール等大きな部屋の使用に限る
オカリナ、尺八、ハーモニカ、フルートなど	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・演奏時以外はマスク着用 ・道具の消毒の徹底 ・つばを床面にたらさない工夫 ・<u>人との間隔を2m以上保つこと</u> ・ホール等大きな部屋の使用に限る

吹き矢	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・プレー以外はマスク着用 ・<u>人との間隔を2m以上保つこと</u> ・ホール等大きな部屋の使用に限る
カラオケ、合唱、詩吟、歌謡、民謡、コーラスなど	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・マイク等共有する道具は随時消毒の徹底 ・<u>人との間隔を2m以上保つこと</u> ・ホール等大きな部屋の使用に限る
演劇	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守
日本舞踊など	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守
着付け	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守
朗読、語学	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守
囲碁、将棋、麻雀など	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・利用前後の道具の消毒の徹底 ・隣同士の間隔をあける
カルタなど	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・隣同士の間隔をあける
飲食	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・人と対面して食べない ・飲食物、食器等は共有しない ・食事中の会話の禁止 ・茶器等の備品は使用禁止 ・会食（集まって一緒に食事をする）、飲酒は禁止
調理	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・人数及び調理台の利用制限あり ・施設の食器類は使用禁止。（調理器具を除く） ・調理後の会食（集まって一緒に食事をする）は禁止 ・調理した料理は持ち帰り願います
ロビー等共有スペースの利用	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・施設ごと利用時間、利用人数等の制限あり

※上記にない活動については、別途、各施設へご相談ください。

※熱中症予防のため、スポーツ活動やマスクを外さなければならない活動等に関し、
人との間隔(2m以上)を保った上で、利用団体の判断でマスクの着用は強制しないものとします。ただし休憩時はマスク着用をお願いします。

5 その他

- その他、感染防止のために各施設管理者が決めた措置を遵守し、施設管理者の指示に従ってください。
- 活動で出たゴミ等は、各団体でお持ち帰りください。
- 活動中、施設職員が確認のため立ち入らせていただくことがあります。
- 施設利用後に、利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して報告してください。
- なお、今後、状況によっては、期間や対象施設の運営状況を変更する場合がございます。その際は、改めて市ホームページ等でお知らせいたします。

6 お問い合わせ

ご利用に関するご不明な点は、お手数ですが、各施設へお問い合わせください。